

監査委員と議員の意見交換を実施しました

平成30年度に議員選出の監査委員を廃止して以降、議会と監査委員の情報共有を図るため、監査の結果報告と意見交換を実施しています。

これまで全議員が参加する全員協議会として開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症対策として会議における密集を避けつつ、より活発な意見交換の機会を確保するため、令和2年度は議員15人と監査委員との意見交換会として実施しました。



はじめに、前期の監査結果の指摘事項について、議員と監査委員の間で質疑応答を行い、指摘のあった事務に関し、問題点などを議論しました。

続く意見交換では、内部統制、指定管理者制度、今後の市政に望まれることや制度の在り方などについて自由に意見を述べ合い、議会、監査委員が有する監視機能やチェック機能といったそれぞれの役割をより一層果たしていくための方策を探りました。

議会BCPの実効性をより高めるため 政策検討会議で議論しています

これまでの新型コロナウイルス感染症対応を教訓とし、令和2年8月に議会BCP(業務継続計画)を改定しましたが、その後10月に滋賀県「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージ判断指標が3区分から4区分へ見直されたことや、12月に「大津市新型インフルエンザ等対策業務継続計画(BCP)」が改定されたことを踏まえ、これらとの整合が図られた議会BCPとするため、さらなる見直しに向けて政策検討会議で議論を重ねています。



災害などの緊急事態発生時に重要業務が中断しないよう、また万一中断した場合も迅速に再開できるよう、復旧対策の手立てを事前に策定しておく計画のことです。

大津市議会では、災害時の議員や職員の行動指針をあらかじめ定めておくといった災害初期対応の高度化により、議会機能の早期回復に努めています。

